

29 【⑦環境に配慮した消費者一人ひとりの取組みの促進】

既存の環境ラベルに関し、以下の取組みを実施する。

- ・製品・サービスの環境負荷をLCA(ライフサイクル・アセスメント)手法によって分析し情報提供する環境ラベルへの参加事業者・対象製品の拡大
- ・「省エネルギーラベリング制度」の表示対象機器の拡大
- ・「国際エネルギースター・プログラム」の新規登録事業者・登録機種数の拡大 [平成17年度以降継続的に実施する。]

29

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エコリーフ環境ラベルは、製品に関する環境負荷データをLCA手法により定量的に開示するもので、平成14年から本格的に運用を開始。 平成19年4月2日現在、登録公開製品数430、同企業数51となって、参加事業者、対象製品は拡大している（平成18年3月末現在では登録公開製品数365、同企業数41）。 消費者向けとしては、これまでも、デジタルカメラ、パーソナルコンピュータ、ファクシミリ等家電製品を中心に、エコリーフが取得されている。最近では株式会社モスフードサービスが食材配送システムで、日本テトラパック株式会社が紙製飲料容器でエコリーフを取得するなど、消費者に向けた新しい分野での動きも見られる。 ● 平成18年度は、平成17年度に行ったエコリーフの普及促進策の検討事業の成果に基づき、実施主体において、ラベルのプログラムの改善の具体的な作業等に着手したところ。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有効性 エコリーフ環境ラベルは、我が国唯一のISO14025準拠のタイプⅢ環境ラベル（第三者認証の下、製品に関する環境負荷データをLCA手法により定量的に開示するラベル）として、環境負荷に係る情報の提供に役立っている。 <p>【監視（今後の取組み）】</p> <p>今後とも、プログラムの改善や効果的なPRを進め、エコリーフ環境ラベルの普及拡大を図っていく。</p>